

令和3年度 日本大学高等学校・中学校 自己評価票

【本校の目指す学校像】

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」を理解し、教育理念「自主創造」の3つの構成要素及びその能力である「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」の体現とともに、国内外で活躍し社会に貢献できる人材育成のための基礎作りを目指し、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。

平成29年度から「Aiming high!」を教育スローガンに掲げた教育のグランドデザインを策定し、生徒及び教職員に対し周知徹底を図っている。さらに、この「Aiming high!」に加え、「凡事徹底」、「寧静致遠」を夢の実現のための3要素とし、その意識化と習慣化を図ることで進路目標を実現させている。加えて、それを効果的に進め、生徒が様々な校内外における教育活動の場における成長を目指し、令和2年4月「日本大学高等学校・中学校 SHINKA!プロジェクト」を設置し、更なる進化に向けて議論を重ね具体的な展開につなげている。

今後においても、生徒・保護者が「行って良かった」、「行かせて良かった」と満足度を高い教育活動を実現するため、教職員が一丸となって教育を「進化」させ、安定した学校経営の実現を図っていく。

【本校の特長及び課題】

日本大学の教育理念「自主創造」の精神を体し、社会に貢献できる人材育成のため、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。特に、今後の Society5.0社会や将来の予測が困難な「VUCAの時代」を力強く生き抜くには、自ら課題を発見し、それを解決するための創造力を養い、新たな価値を創り出すための「確かな力」が必要とされている。その素養を身につけるため、本校においては、「主体的で対話的で深い学び」、「協働する学び」を実現することを目的とし、組織的かつ体系的な教育活動を展開している。

「日本大学中期計画」に基づき、令和3年3月、令和3年度から令和13年度までにわたる「日本大学高等学校・中学校基本計画」を策定し、それに基づく諸策を検討し展開する過程において、令和4年度の高等学校学習指導要領改訂に伴い、本校における教育の進化として、中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」を策定の上で学内外に公表して実効性ある教育体制の基盤を構築するとともに、「中高一貫2-1-3システム」の構築、中学校3年次における高等学校プレコース化、“生徒の夢の実現”に向けたキャリアデザインプログラムの推進並びに外部支援体制の充実など、カリキュラムマネジメントを加速させている。

また、新たに「17の持続可能な開発目標＝SDGs」に係る目標達成の最終年となる令和12年が本校創設100周年であることに鑑み、これからの10年間、SDGsの達成に向けた様々な体験と学びの機会を本校が推進する「ICT教育」「グローバル教育」「人間教育」の3つを教育活動において様々なシチュエーションを設定し、その素養と行動力を身につけていくこととしている。加えて、高大接続改革に係る対応や英語4技能向上策の充実と海外研修の充実を図り、世界に羽ばたく人材育成を目指して具体的な教育活動を展開することとしている。

さらに、令和4年度から、キャリア教育、SDGs教育、進路支援プログラムの3つからなるキャリアデザインプログラムを推進する。キャリアデザインプログラム内における教育施策の相乗効果により、人間力を高め、未来を生きるために必要となる創造する力を身につけさせ、“生徒の夢の実現”を目指していく。

加えて、コロナ禍における生徒の安全安心な学校生活環境を確保するため、感染防止策の徹底と教育環境面における安全策を講じ、校内施設の改修・改善を遅滞なく実施するとともに、“すべては生徒のために”の精神のもと、コンプライアンス遵守をより一層徹底する。併せて、あらゆるステークホルダーから評価される学校づくりを展開し、広報活動の進化と更なる充実化を図る中でより一層広く受験生及び保護者に周知し理解を得ることにより、永続的に盤石な経営基盤を確立する。

なお、本校は、令和12年の創設100周年に向けた10年間において、施設・設備に係るハード面と教学ソフト面

を進化と充実を目指す期間であるため、「創設100周年記念事業プロジェクト」の一層の推進を図るとともに、令和4年度に「新キャンパス構想委員会」（仮称）を設置し、具体的に更なる一步を踏み出すものとする。

令和3年度の取組結果

〔概況〕

各評価項目における取組目標については、おおむね良好な進捗状況であった。達成目標によっては、令和3年度内に全てを達成できる内容とは限らない。また、達成状況に関しては取組結果や進捗状況を即時的に判定することができない内容もあるが、組織的かつ客観的に判断し、運用・推進することができるよう、その環境づくりに継続して努めた。

特に、令和元年度から取り入れている校務分掌等の定期的な会議開催については、あらゆる課題を的確に捉え、組織的かつ体系的、また、継続的に課題解決に取り組めるよう、さらには、新規の事業にも積極的に取り組めるよう、関係教職員間の連携強化をもとにしたガバナンス体制の構築に向けた一助につながっている。

殊に、令和3年度においては、令和2年4月に設置した「日本大学高等学校・中学校 SHINKA!プロジェクト」を中心として新たな形式により教学マネジメントを展開し、また、近似の課題を的確に捉え現場の教職員による議論を進化させるため、新たに、「入学試験制度等検討ワーキンググループ」及び「部活動体制検討ワーキンググループ」を設置した。これらのプロジェクトやワーキンググループは、“教職協働”の体制により展開しており、組織的かつ体系的に新たな課題も含め具体的な諸課題を解決すべく推進している。

また、令和3年度においては、新たに「日本大学高等学校・中学校基本計画」（令和3年度～令和13年度）を策定し学内外に公表するとともに推進体制を明示して、遅滞なく組織的かつ体系的に進めることとして取り計らっている。さらに、“教育は人にあり人による”という観点に立ち、「日本大学高等学校・中学校が求める教職員像」を明確にした上で、組織的・体系的かつ継続的に一層の改善・改革欲を持って日々の学校運営を“教職協働”の体制で推進することを目的とし、「日本大学高等学校・中学校におけるSD（スタッフ・ディベロップメント）に係る基本方針」を策定し、学校運営の高度化と教育力の更なる向上に努めている。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が様々な教育活動と生徒募集活動に影響を与えている。そうした中において、各校務分掌主任を中心にでき得る限りの最善策を検討し、全教職員が“生徒ファースト”の精神で心を一つに学校を進めることができたものと思料する。

今後においても、本校全体で行う組織的な自己点検・評価、教員個人による自己点検・評価及び生徒による授業評価の結果等を有効に活用するとともに学校独自のアンケートを実施し、それをもとに点検・評価の上、PDCAサイクルを構築していくことが肝要であると考えている。

教育活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
「新学習指導要領」、 「高大接続改革」への 対応	新学習指導要領に向け教育課程を改定し、生徒の進路に則したカリキュラムをオンデマンドに選択できるよう、従来よりも選択科目を増加した。	A
教務内規の改正に向けた取組	改定した新教育課程に則した改正案を検討中であり、令和3年度中における教職員会議の審議を経て決定して令和4年4月1日付で施行し、令和4年度から運用していくこととしている。	B

学校生活への配慮

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
いじめ防止のための取組	・日本大学が作成しているリーフレット『「いじめ」を絶対に許しません!』（教職員用）を活用した研修を年度初めである令和3年4月1日（木）に教職員（非常勤講師を含む）を対象として開催した。特に、本校における組織的な取組について確認し、未然防止、早期発見、初期対応の在り方を共有して、本校とし	A

	<p>での「いじめ防止」への取組に関する周知徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会において、同様のリーフレット（保護者用）を配布し、家庭への啓もうを図った。特に、気がかりな情報や問題発生の兆候があった場合、速やかに学校へ連絡いただき、家庭と学校との連携協力のもと、学校が早期に事実関係の調査確認を行い対応する旨を説明した。 ・生徒に対しては、放送による全校集会やロングホームルーム、道徳等において、思いやりの心やルール・マナーについて指導した。定期的な（各学期に最低1回）個人面談を実施し、いじめの兆候の把握に努めた。また、7月及び12月に三者面談の際に学習面だけでなく生活面や友人関係等についても話を聴いた。 ・「生活アンケート」調査を実施し、いじめの兆候の把握に努めた。 ・ネットパトロールの専門業者に委託して定期的に調査を行い、ネット上の問題の早期発見に努めた。 ・スクールカウンセラーや学級担任との情報共有や連携を図った。必要に応じて、警察署（生活安全課）等の専門機関へ報告や相談を行うなど連携を図った。 ・「いのちの大切を学ぶ」をテーマとした講演会を企画したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止となった(令和4年度は実施予定である)。 ・スクールカウンセラーと定期的な情報交換を実施している。必要に応じて、学級担任や保護者に対しても同様に情報共有を行った。 ・インターネット上（SNS）におけるいじめ防止についてサイバー犯罪防止講演会（生徒及び保護者対象）の開催時に「不適切な表現について」触れてもらい、注意を喚起した(令和3年4月7日(水)に実施した)。 	
<p>SNSに関連する指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度においても、新入生を対象として令和3年4月7日（水）に、また、新入生及び保護者を対象として令和3年4月24日（土）にサイバー犯罪防止講演会を開催した。本校は、令和2年度に全校生徒のタブレットPC導入が6年目となり、新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束が見えない中、さらに様々なインターネットに絡む問題発生が懸念されることから、生徒及び保護者を対象としてモラル教育の理解と情報共有の場として実施した。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪事例の紹介 ・ 防止対策 ・ スマートフォン、タブレットPCの家庭での使用時間等の約束事の設定 ・ SNS関連の書き込みや誹謗中傷、友人間でのトラブルの対応 ・ 新型コロナウイルス感染症感染防止関連 <p>※リモートにおける授業等が増える中、「ネット依存」にならないため、使用時間やアプリの安全性についての大人の関わりが必要であること、子ども（生徒）とのコミュニケーションの中で危険なものを確認し、上手な使用ができるように見守ることが大切であることなど、保護者・生徒へ分かりやすい内容の講演を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット上（SNS）における不適切な書き込みなどの早期発見・早期対応として、定期的なネットパトロールを実施した。 <p>※年間5回（5月・7月・10月・12月・2月）ネットパトロールを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察署との連携として、学校警察連絡協議会における情報交換を定期的実施した。※令和3年度は5回（5月，7月，9月，12月，3月）実施した。 	<p>A</p>

<p>通学状況の改善 (服装・頭髪・遅刻等の指導徹底)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式や学年集会等において講和を実施し、通学マナー・交通安全についての意識の向上に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止策の一つとして、スクールバスの乗車前・降車後における消毒を徹底した。また、乗車人数も70名のところ40名にし、フェイスシールド及びマスク着用を徹底するよう指導した。 ・時差登校（中学校・高等学校別）を遵守させ、登校時の生徒人数の集中を軽減し、分散化を図った。 ・自転車事故防止指導及び保険加入の推進に力を入れた（保険加入必須）。 ・服装・頭髪・遅刻等の指導については、より一層、学年や学級担任との連携を図ることが課題となっており、今後、改善に向けて検討していく。 ・ホームルーム指導、登校指導、下校指導を継続し、遅刻者数の減少に取り組んでいる。特に、常習傾向にある生徒の継続的な指導に努めた。 ・通学路及び電車やスクールバス車内におけるマナーなど、思いやりの心の大切さやルール遵守の規範意識を^{かん}涵養した。年2回の強化週間を実施した。 ・タブレットPCの使用マナーや校内におけるスマートフォン使用によるトラブル防止のためのルールの存在を認識させるために、「使用のルール」の教室掲示や全生徒のタブレットPCへ注意喚起を配信した上でルール遵守の徹底に取り組んだ。 	A
-------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

課外活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
<p>学校行事の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、生徒会として以下の行事が中止となった。 5月 球技大会の実施 9月 桜苑祭(文化祭)の実施 令和2年度は新型コロナウイルス蔓延の影響を受け、様々な行事が中止を余儀なくされたが、令和3年度は感染症対策を施した上で、ある程度の行事が実施できた。入学式の保護者参列はかなわなかったが、映像を配信することで入学式に参加することができた。体育祭は高等学校第3学年のみ第1学期、他の学年は第2学期に開催し、日付と時間を分散させて実施することができた。残念ながら、球技大会は中止となった。桜苑祭（文化祭）は直前まで開催を検討したが、8月に緊急事態宣言発出の影響を受け、開催を断念した。 ・部活動について、高体連及び中体連の各種大会は例年どおり実施するものが多かった。8月末から緊急事態宣言が発出され、大会の開催が中止となるケースが見られた。部活動についても一部制限は残っているが、おおむね継続した練習が可能であり、大会に向けて活発に練習することができた。 	B
<p>部室棟の美化と管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部室棟を使用している部活動の代表生徒を集めて、部室棟の使用規則を確認し、各部活動における規則遵守を促した。 ・部室棟の共用部を常にきれいにしておくために、定期的に私物や持ち主不明の物の撤去を行った。 ・週ごとの清掃当番表を作成し、部室棟を使用している全ての部活動で分担して清掃に当たった。 ・定期的に部室棟を使用している部活動顧問による見回りを実施し、部室棟の美化と管理を徹底した。 	A

進路指導

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
日本大学への進学者数増加に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇期間中における付属高等学校等基礎学力到達度テスト対策講座を開講した。 ・日本大学オープンキャンパスへの参加を奨励した。 ・卒業生による日本大学の学部・学科説明会を開催した。 	A
学力の向上に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・校内予備校の充実と利用の促進に努めた。 ・ICTの有効利用を含めた日々の授業の充実を努めた。 ・Web教材の有効な利用に努めた。 ・長期休暇中に講習会を実施した。 	B
進路観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「進路指導に関する基本方針」を策定した。 ・進路指導部並びに高等学校第3学年学級担任等を対象とした「進路指導に関する研修」を開催した。 ・オープンキャンパスや進学フェアへの参加を奨励した。 ・ホームルーム活動あるいは社会人講演会等において進路観や職業観の^{かん}涵養に努めた。 	B

保健衛生

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
生徒の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断と保健調査（生徒健康診断長期欠席者以外受診）を実施した。 ・学校医による校外活動のための健康診断を11月に実施（高等学校第2学年修学旅行）した。 ・色覚検査を実施（色覚検査は希望者に対して学校医が実施）した。 ・健康診断の日程及び内容を周知徹底した。 ・時期に応じて適切な保健情報を提供した。 新型コロナウイルス感染症及び熱中症、インフルエンザ、ノロウイルス（感染性胃腸炎）などの流行情報を即座に伝えた（感染防止の呼び掛けを強化）。 ・手指消毒の徹底と除菌・消毒キットの管理・補充に努めた。 ・生徒のメンタルケア体制を一層整備した。 スクールカウンセラーとの情報共有を行い、必要に応じて、学級担任、保護者との連携を図った。 ・健康診断結果及び報告書を健診業務委託業者から送られてきた際に迅速に配布した。 ・時期ごとに「保健だより」を発行・配信し、情報提供を行った。 	A
傷害事故の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・傷害事故を的確に把握（部活動顧問・学級担任との連絡を密にする）した。 ・傷害事故報告書を作成し、校務運営委員会及び教職員会議において毎月報告し、現状を周知するとともに、傷害事故の発生防止等について促した。 	A

図書

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
図書館における広報活動の継続	新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況下において、生徒の活動等は制限されたが、そのような状況においても、貸出・返却を実施し、新刊書や開館予定をポ	A

	スターや新刊本を紹介するなど、積極的に活動した。	
生徒一人ひとりが活用しやすい環境とシステム作り	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館内の備品整備に努めた。 ・積極的に生徒のニーズに合った新刊本を購入した。 ・閲覧室を中心とした図書館の新型コロナウイルス感染症感染予防対策に積極的に取り組んだ。 	A

広報

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
広報活動の更なる充実	<ul style="list-style-type: none"> ・効率よく、また、幅広く本校をアピールしていくために、定量的、定性的な分析を行い、データ及び個々の声を中心に根拠に基づいた広報活動を展開した。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、広報活動自体も大きく変革していることから、新たな方策を取り入れる検討を行いつつ、最大限の効果を目指した。 	A

管理運営

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
校務分掌等内における連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に校長が掲げ策定した教育スローガン“<i>Aiming high!</i>”並びにサブスローガン“<i>SHINKA!</i>”に基づき、専任教職員はもとより非常勤講師、また、生徒・保護者、さらには受験生・保護者等に至るまで、機会あるごとにあらゆる手段を通じて目指す生徒像などを明確に示し、その浸透に更に努めた。 ・毎週月曜日に開催している執行部会議においては、本校における教育及び管理・運営に関する重要な事項についての審議・協議にとどまらず、絶え間なく子細な情報共有を心掛け、“教職協働”体制により、教員執行部と事務執行部とが常に連携関係を保ち、的確な判断に基づく円滑な学校運営が実現するように努めた。 ・令和2年度より一層、校務分掌会議及び教科会議等を年間予定に加え、当該会議の開催を促し開催実績を得た。従来、本校において、執行部会議、校務運営委員会、教職員会議といった会議体は定期的で開催していたが、それ以外の校務分掌等の会議については、定期的には開催されていなかったことから、一定の成果はあったものと思料する。ただし、報告事項等にとどまり、十分な議論をする場として機能しているかとはいいがたい状況にあることから、この点については改善することが必要である。 ・令和2年4月に新たに設置された「日本大学高等学校・中学校 SHINKA!プロジェクト」を定期的で開催し、コロナ禍においてもプロジェクトメンバー間における意見交換を密にして、ブレインストーミングという新たな会議手法を積極的に取り入れるなどの結果、令和4年1月までに「答申書」として「第1次中間答申」、「第2次中間答申」、「第3次中間答申」及び「第4次中間答申」を発出するに至っている。 ・令和2年度に本校は創設90周年を迎えたことから、記念行事の開催及び記念誌の刊行等を計画していた。このうち、記念行事についてはコロナ禍を考慮し延期としたが、記念誌の刊行及び記念品の配布に向け、平成30年9月に設置した「日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクト（記念行事プロジェクト・校史編纂プロジェクト）」により具体的かつ計画的に各事業を遂行す 	A

ることができ、令和2年度末には『90年史』を発行し、令和3年度当初までに日本大学内の本部役教職員や部科校長、特別・準付属校の理事長・校長、近隣の小中学校長、本校の後援会・同窓会役員等及び本校に勤務歴のある教職員などに広く配布するとともに、本校ホームページにデジタルブックを掲載するなど、創設100周年に向けた礎とすることができた。

- ・令和3年3月、「日本大学中期計画」等に基づき、新たな本校の中長期計画となる「日本大学高等学校・中学校基本計画（令和3年度～令和13年度）」を策定した。本校は、この基本計画を組織的かつ体系的に推進し、絶えず検証しながら、具体的な施策につなげていくものとしている。この基本計画については、“Road to 100th”というキャッチフレーズのもと、本校のホームページや『学校案内』等により広く学内外に周知し、本校が目指す方向性などについて指し示すとともに、着実な実行に向けた公約という認識で推進している。
- ・令和3年1月26日に文部科学省・中央教育審議会が「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を提示し、令和3年3月31日に学校教育法施行規則が改正され「高等学校の特色化・魅力化関係」のなかで「高等学校における三つの方針の策定・公表」が規定されたことなどを受け、本校においてそれ以前から議論していた「スクール・ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、グラデュエーション・ポリシー）」を策定し、本校のホームページや『学校案内』を通じて学外に公表するとともに、令和3年6月には教職員研修（SD研修）において「スクール・ポリシー」をテーマとして設定し教職員に対する共通理解と共通認識を深めた。
- ・本校においては、かねてから、高等教育機関において義務化されているSD（Staff Development）や教育力向上を目指したいいわゆる高等教育機関でいうところのFD（Faculty Development）を推進してきているが、令和3年度に「SDに関する基本方針」を策定し、SD委員会を設置した。これに伴い、従前のSDプログラムをより一層充実させた上で、令和3年度においては、令和4年1月現在において、教職員研修を6回、教員研修を6回、職員研修を3回開催した。
- ・本校が策定した「日本大学高等学校・中学校基本計画（令和3年度～令和13年度）」において、「2. アドミッション・ポリシーに基づく質の良い入学者の確保を企図した新たな入学試験制度の確立に向けた検討」とし、「①質の良い入学者の確保を企図した新たな入学試験制度の確立、②「入学試験問題作成基本方針」に基づく良質かつ的確な入学試験問題の作成、③時代に即応した入学試験問題作成の研究及び展開」を明示していることを受け、令和3年度に「入学試験問題作成基本方針」を策定した。
- ・「日本大学高等学校・中学校基本計画（令和3年度～令和13年度）」に「部活動の在り方に関する基本方針の策定（部活動数の適正化、部活動顧問の適正配置、強化部等）」及び「部活動顧問、部活動指導員及び部活動補助指導員制度の効率的・効果的な運用」を掲げていることなどを受け、部活動指導者に係る本来的な趣旨に鑑み、令和3年度に「部活動指導者に係る運用方針」を策定した上で、「日本大学高等学校・中学校部活動指導者に関する内規」及び「日本大学高等学校・中学校部活動補助指導員に関する取扱」を制定し運用している。

施設の保安全管理	令和2年度から継続していた第1グラウンドランニングコース（部室棟、本館及び体育館の外周）の改修工事を計画どおり実施した。構内のランニングコースについては全て改修し、穴や段差は解消され安全に使用できるようになった。また、今までになかった長距離走用のスタートラインを引いたことにより、授業が行いやすくなった。	A
大規模災害への備え	非常食の充実化を図るため、令和3年度においても購入した。また、非常食等の保管場所を検討し、防災倉庫の購入を進めている。	A

※【A達成できた, B大体達成できた, Cあまり達成できなかった, D達成できなかった】

新型コロナウイルス感染症に関する対応と今後の課題について

【教務部】

- ・日頃からICT機器を利用したアクティブラーニング型授業を実施しているため、コロナ禍における自宅学習の際にも体制は整っていることから、オンラインによる授業を円滑に実施できている。
- ・学校行事の中止を受けて、代替案を検討・実施することが喫緊の課題である。

【生活指導部】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止策の一つとして、スクールバスの乗車前・降車後の消毒を徹底した。また、乗車人数も70名のところ40名にし、フェイスシールド及びマスクの着用を徹底した。
※新たな取組として、出発前の車内アナウンスを導入し、感染防止の取組への周知徹底を強化した。
- ・時差登校（中学校・高等学校別）を遵守させ、登校時の生徒人数の集中を軽減し、分散化を図った。
- ・登校指導において、正門での手指消毒を徹底（7時30分～9時10分）した。
- ・教室入室時においても手指消毒を徹底するために、教室前のスタンド式消毒液を全クラスの設置を完了した。
- ・休み明けに、昼休みに全校放送で食事指導及び感染症防止についての注意喚起（マスク着用・換気・手指消毒・対面不可等）を行った。
- ・昼食時は、各学級担任が教室において、毎日欠かさず、昼食指導を実施している。

【生徒会指導部】

- ・部活動について、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、感染症対策を実施しながら部活動を行うことが定着した。運動前の検温の実施、手指消毒や運動時のマスクの着用、使用した器具の消毒や更衣室内の消毒などが常態化した。幸いなことに部活動におけるクラスター感染は一度も発生していない。活動日や活動時間について、高校生は週5日各3時間の練習、中学生は週4日各2時間の練習と一部制限が残っているが、おおむね継続して練習を重ねることができ、水泳部・剣道部・陸上競技部・チアリーディング部は全国大会に参加することができた。
- ・これまで新型コロナウイルスの感染予防に努め、部活動におけるクラスター感染は抑えられている。今後も十分に注意をしながら、部活動の継続を目指したい。活動前の検温の実施、活動中のマスクの着用、手指消毒と使用した場所の消毒を徹底し、生徒及び部活動指導者の感染予防に努めていきたい。

【保健衛生部】

- ・新型コロナウイルス感染症感染防止のため「保健だより」を発行・配信し、感染予防策等と呼び掛けるとともに、ストレスや不安を抱えた場合の対応や相談室の案内を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、校舎玄関口や各教室出入口、トイレ出入口などに手指消毒液を設置した。また、トイレには手洗いやソーシャルディスタンスに関するポスターを掲示し、その重要性について啓もうした。手指消毒液や液体石鹸の点検や補充は、保健室を中心に適宜実施している。
- ・使用教室の机・椅子等の除菌・消毒は、学級担任等の教職員が実施している。除菌・消毒キットは、一般教室については学級担任が管理して除菌・消毒し、特別教室については備え付けとして、授業担当教員が使用後に実施している。

- ・登校生徒が発熱を伴い体調不良となった場合の一時待機場所として、現在営業を休止している食堂を利用し、他の生徒と接触することのないよう整備・適用している。今後、食堂の営業が再開した場合、待機場所の確保が課題となっている。

- ・保健室内を整備し、車椅子での入室をスムーズに行えるようにした。また、本館内全ての階に車椅子の設置が完了した。

【進路指導部】

- ・各大学が例年実施している対面でのオープンキャンパスや入試説明会が、大半の大学において感染予防のため対面から Web 上に変更になった。入学を希望する大学の入試制度や研究内容等を理解・承知しておかないと受験の際に不利益を被ったり大学入学後のミスマッチにつながったりしかねないので、Web 上のオープンキャンパス等に参加することを強く奨励した。また、高等学校第 2 学年生徒対象の卒業生による進路説明会や中学校第 3 学年・高等学校第 1 学年・高等学校第 2 学年・高等学校第 3 学年の保護者及び生徒対象の進路説明会や文理分け説明会は、アリーナにおける全体会の開催を断念し動画配信を行った。以上のように、いくつかの進路行事が変更を余儀なくされたが、Web 上での実施や動画配信により一定の効果・成果は得られたものと考えられる。今後の課題としては、より効果を上げるため、質の高い動画を作成するなど、状況に応じた的確かつ緻密な進路指導方策を検討し展開する必要があると考える。

【図書部】

- ・生徒の入館数を制限して閲覧テーブルはパーティションで仕切り会話を厳禁とした。
- ・入館する生徒の動向を確認するため、入館時には氏名等を記入し、生徒一人ひとりに対し検温及び手指消毒を行った。また、使用時間を限定し、放課後は、図書部の教職員による日直を定期的に行い、館内の環境整備に努めた。
- ・今後の感染状況に応じて、閲覧室の人数や貸し出し数、開館時間等の調整を行い、安心・安全な学習環境を整備していきたい。

【広報部】

- ・小学生対象のオープンスクールは令和 2 年度に引き続き中止となってしまったが、来校型の学校説明会では、全体会を短時間にまとめ、各教室を分科会的に設定して、来場者の分散を図り、感染対策に配慮して開催した。また、説明会開催時間をずらしての複数回設定、見学会やミニ説明会の実施、オンライン説明会及びオンラインコンテンツの充実を図った。
- ・令和 4 年度以降においても、新たな形の広報活動を更に発展させ、効率よい生徒募集を行い、本校の教育活動等を的確に周知することができるよう、実施内容の検証や新規事業を積極的に取り入れていく。

令和 4 年度の取組目標及び方策

教育活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
「新学習指導要領」, 「高大接続改革」への 対応	「新学習指導要領」に対応した新たな教育課程のもと、生徒の学習成果が得られるよう確実な教育活動を展開するとともに、「高大接続改革」の趣旨に鑑みた教育活動の更なる充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 学期：素案検討 ・ 2 学期：校務運営委員会協議 教職員会議審議
教務内規の改正に向けた取組	改定した新教育課程に則した改正案を検討中であり、令和 3 年度中における教職員会議の審議を経て決定して令和 4 年 4 月 1 日付で施行し令和 4 年度から運用して、本校における教務関係業務に関する共通認識を一層図り、的確な運用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度中の教職員会議における審議により改正し、令和 4 年 4 月 1 日付で施行する。 ・ 令和 4 年 4 月 1 日以降、内規の規定に従い、遺漏なく運用

		していく。
--	--	-------

学校生活への配慮

取組目標	取組方策	取組スケジュール
いじめ防止のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに教職員・保護者に対して、学校の取組と姿勢について周知する。適宜、ホームルームを通じて注意喚起を行う。 ・定期的な(各学期に最低1回)個人面談を実施し、いじめの兆候の把握に努める。 ・アンケート調査(1月)を実施し、いじめの兆候の把握に努める。 ・ネットパトロールの専門業者に委託し、定期的に調査を行い、特に問題視される件については継続的な見守りを依頼し、早期発見に努める。 ・部活動も含め、保護者からの相談に対しては、事実関係を早期に確認し、初期対応の遅れがないように教員間の連携を強化する。複数対応を遵守し、組織的な対応の徹底を図り、詳細に聞き取り内容の記録を残す。 ・スクールカウンセラー、学級担任との情報共有や連携を図る。必要に応じて、警察(生活安全課)等の専門機関へ報告・相談を行い、情報を共有する。 ・年度初めの教職員会議において、「日本大学はいじめを絶対に許しません(教職員用)」リーフレットを活用し、本学としてのいじめ防止対策への取組の周知徹底を図る。 ・保護者懇談会において、同様のリーフレット(保護者用)を配布し、家庭への啓もうを強化する。些細な気がかりな情報でも軽視せず問題発生の兆候がないか、保護者への確認を取り、家庭との連携のもと、学校が早期に事実関係の調査確認を行うことを説明する。 ・スクールカウンセラーとの定期的な情報交換を実施している。必要に応じて、学級担任や保護者に対しても同様に情報共有を行う。 ・インターネット上(SNS)でのいじめ防止について「サイバー犯罪防止講演(生徒及び保護者対象)」の実施時に「不適切な表現について」の事例を紹介し、注意喚起を行う。 	<p>4月</p> <p>各学期1回</p> <p>12月実施</p> <p>年4回</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>4月</p> <p>保護者へのリーフレット配布： 4月</p> <p>年2回</p> <p>4月</p>

課外活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
学校行事の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が中心となって主体的に活動することを重視する。 新入生歓迎会は動画配信を利用して短時間で内容の充実した部活動紹介が行えるように取り組み，中・高共に積極的に部活動に参加するように呼び掛ける。 桜苑祭（文化祭）では高等学校第1学年・第2学年の全クラス参加，中学校は学年参加，文化部は全ての部が参加，運動部もできる限り公開練習等で参加してもらおう。生徒会が中心となって企画・運営し，展示部門・ステージ部門ともに充実させられるようにする。また，中止ではなくオンラインによる桜苑祭（文化祭）の開催についても検討を行う。 各行事や式典等において，厳粛な雰囲気の中にも「情熱と真心」のこもった運営を心掛け，生徒のアイデアも可能なものは尊重していく。 ボランティア活動においても生徒の意見を取り入れながら進めていく。 	4月 入学式，新入生歓迎会 5月 体育祭・球技大会 6月 生徒会正副会長選挙 9月 桜苑祭（文化祭） 2月 日本赤十字献血 3月 卒業式
部室棟の美化と管理	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに部室棟を使用している部活動の代表生徒を集めて，部室棟使用規約の徹底を図る。 週ごとの清掃当番表を作成し，部室棟を使用している全ての部活動で分担して清掃に当たる。 定期的に部室棟を使用している部活動顧問による見回り指導を実施し，部室棟の美化と管理を徹底する。 	通年

進路指導

取組目標	取組方策	取組スケジュール
日本大学への進学者数増加に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 長期休暇期間中における付属高等学校等基礎学力到達度テスト対策講座を開講する。 学部説明会や日本大学進学相談会を開催する。 日本大学オープンキャンパスへの参加を奨励する。 卒業生による日本大学の学部・学科説明会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏期休暇期間及び春期休暇期間に開講する。 学部説明会は適宜開催する。 日本大学進学相談会は7月に開催する。 オープンキャンパスや進学フェアは適宜参加を奨励する。 卒業生による説明会は6月に開催する。
学力の向上に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 校内予備校とチューター制自習室の充実と利用の促進を図る。 Web教材の有効な利用について検討し展開する。 長期休暇中の講習会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通年 通年 夏期・冬期・春期休暇期間

進路観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「進路指導に関する基本方針」の更なる浸透を図る。 ・進路指導部並びに高等学校第3学年学級担任等を対象とした「進路指導に関する研修」を開催する。 ・オープンキャンパスや進学フェアへの参加を奨励する。 ・進路説明会やホームルーム活動において、進路観や職業観を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初及び通年 ・7月の保護者懇談会開催前 ・適宜 ・適宜
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

保健衛生

取組目標	取組方策	取組スケジュール
生徒の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策を継続して徹底する。 ・時期に応じた適切な保健情報の提供を行う。 ・定期健康診断と保健調査を行う。 ・学校医による校外活動等のための健康診断を実施する。 ・学校医による色覚検査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・除菌・消毒キット等の整備と補充する。 ・「保健だより」の発行・配信やポスター等で、感染症の流行時期に合わせて、感染防止の呼び掛けを強化する。 ・生徒健康診断と保健調査を実施する(100%受診と調査用紙の回収と管理する。また、欠席者及び海外留学からの帰国生徒のフォロー健診実施する)。また、診断結果及び勧告書を配布する。 ・学校医による健康診断は該当生徒(健診希望者)に対して実施する。 ・色覚検査は、希望者に対して実施する。
傷害事故の管理	傷害事故を的確に把握(学級担任・授業担当教員・部活動顧問との連携)する。	<ul style="list-style-type: none"> ・傷害事故報告一覧を作成し、校務運営委員会及び教職員会議において毎月報告する。 ・災害共済給付の手続きを遺漏なく行う。

図書

取組目標	取組方策	取組スケジュール
図書館における広報活動の継続	<p>令和3年度においては、次のような取組目標を立てて活動する予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染状況を見ながら、令和4年度において引き続き取り組んでいく。</p> <p>『Library』、『新着案内』、『図書館利用ガイド(読書ノート)』、『日大高校・中学の100冊』などの刊行物や図書委員による手作りのポスター掲示などの活動を通して</p>	通年

	広報活動に努める。さらに、卒業式に合わせて、図書館のレイアウト等を計画する。	
生徒一人ひとりが活用しやすい環境とシステム作り	<p>次の目標について引き続き取り組むとともに、それと並行して、追加方策についても検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニングへの対応するための図書館を活動（空間）の一つとして提供できるようにする。 ・アクティブラーニングへの対応にするための情報提供に向けた書籍や入試関連書籍の充実を図り、学習空間の充実を行う。 ・パソコンを使用する際の検索システムの充実し、読売新聞など電子版検索の充実を図る。 ・入試関連の書籍及び環境づくりに取り組む。 ・海外研修の情報を収集及び提供に努める。 <p>【追加方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における適切な開館・閉館状況の検討及び展開する。 ・新刊図書を中心とした蔵書をより一層充実させる。 ・閲覧室の適切な環境状況の構築と感染防止対策の徹底を図る。 ・令和3年度から図書館に新たにレファレンサーとして図書館司書を常駐させたことから、令和4年度においては、図書に関する相談や希望を積極的に受け付ける体制を整備していく。 ・生徒のみならず、教職員に対しても、図書館の積極的な活用を促し、読書や学習、教育力向上のための教材研究の場の起点としてレファレンス機能の在り方も検討していく。 	通年

広報

取組目標	取組方策	取組スケジュール
広報活動の更なる充実	<ul style="list-style-type: none"> ・効率よく、また、幅広く本校をアピールしていくために、定量的、定性的な分析を行い、データ及び個々の声を中心に根拠に基づいた広報活動を展開する。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、広報活動自体も大きく変革している。新たな方策を取り入れる検討を行いながら、最大限の効果が得られるよう、より一層充実した広報活動の展開を目指していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通年 ・通年

管理運営

取組目標	取組方策	取組スケジュール
教育の質を保証する体制の確立と更なる充実を目的としたS	<ul style="list-style-type: none"> ・大学設置基準等の一部改正によりSDが義務化されていることに鑑み、“教職協働”による学校運営体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・通年

Dの推進	<p>をより一層強化されるのに伴い教育活動等の適切かつ効果的な運営を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるために必要な取組を行うことにより、教職員の意識改革を実行し、学校が一丸となって改善・改革を組織的かつ継続的に推進する。 ・本校が策定した「SDに係る基本方針」に基づき、高大接続改革等の文教政策を踏まえ、進取の精神のもと、近時のテーマによるSD研修会等を定期的で開催する。その結果として、教職員が自分の立場を認識しながら、“教職協働”で円滑に学校運営に参画できる素養の養成を促すことができることを目指していく。 ・SDプログラム（教職員研修、教員研修、職員研修）については、SD委員会を中心として、校内外の有識者の意見を聴きながら、できる限りインタラクティブな研修を効果的に展開することができるよう企画・運営していく。また、展開した研修を実際の教育活動や業務に反映することができるよう、なによりも教職員の意識改革につなげることができるように促していく。 ・令和元年度から実施している校務分掌等内における連携強化をより一層推進し、校内の円滑なコミュニケーションによる効果的な学校運営体制の構築を目指すとともに、実質的な議論の場としての機能の在り方を検討し展開する。 ・令和2年4月に新たに設置された「日本大学高等学校・中学校 SHINKA!プロジェクト」をはじめ、令和3年度に設置した「入学試験制度等検討ワーキンググループ」や「部活動体制検討ワーキンググループ」をより一層活性化させ、実際の事業に着実に結びつくように努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通年 ・本校が策定するSDプログラム実施計画に基づき、定期的で開催する。 ・本校が策定するSDプログラム実施計画に基づき、定期的で開催する。 ・年度当初に検討結果を周知し、通年にわたり展開する。 ・通年
施設・設備の保全管理	<p>長期計画の改修工事を引き続き行い、施設・設備の安全性と保全性及び充実化を図る。また、昨今の世界的な半導体不足による工事の遅延がないよう、各業者と綿密な連携を図り、改修工事を実施する。</p>	<p>授業等に影響のある工事については、夏季休暇期間及び冬季休暇期間に実施する。</p>

中長期的目標の取組結果

教育活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
「魅力あるカリキュラム」の策定に向けたカリキュラムマネジメントの推進	<p>「スクール・ポリシー」の策定をはじめとする様々な基本方針の策定に加え、令和4年度から新学習指導要領に基づく新たな高等学校教育課程を展開することのほか、「中高一貫2-1-3システム」の導入など、新たな施策の検討並びに決定</p>	A

	に至ることができた。これについては、令和4年度以降の具体的な運用に向け、引き続き、組織的かつ体系的に検討を進めるとともに、実際に教育活動等を展開する教職員に対し十分な共通理解と共通認識を持たせるよう、諸会議やSDプログラム等を通じて絶え間なく浸透させていく必要がある。	
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

管理運営

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
生徒が安全・安心な学校生活を送るための取組	<ul style="list-style-type: none"> ランニングコースの改修工事は全て完了し、穴や段差は解消され安全に使用できるようになった。 監視カメラの入替も計画どおりに進んでおり、残りは体育館設置分のみとなっていることから、令和4年度にすぐ取り掛かれるように対応している。 第一グラウンドについては、現在隆起がみられており、管財部営繕課や施工業者と連携を図り対応をしている。突出している箇所については、令和3年度中に掘削等を行い、改修工事を完了させる。 	B
施設の保全管理	本館を安心・安全に長期的な利用することを目指すための計画に基づき、メンテナンスを開始した。主な対応箇所として、屋上の防水改修、EL周りのガラス壁面の防水改修、教室のLED化、GHP空調の改修等を着手しはじめ、数年計画で改修工事を継続し長期的に利用できるよう進められている。	A

※【A達成できた、B大体達成できた、Cあまり達成できなかった、D達成できなかった】

中長期的目標及び方策

教育活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
「中高一貫2-1-3システム」の構築と高等学校新カリキュラム導入に伴うキャリアデザインプログラム等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年に高等学校学習指導要領改訂に伴い、本校における教育の進化を目指し、令和元年度に「日本大学高等学校・中学校SHINKA!プロジェクト」を設置して、本校創設100周年となる10年後、そして、悠久の未来に向けて、本校のあるべき姿を模索すべく諸策を展開している。同プロジェクトからの答申を受け、中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」を策定し学内外に公表するとともに、「中高一貫2-1-3システム」の構築、中学校3年次における高等学校プレコース化、高等学校における新たなカリキュラムの策定、“生徒の夢の実現”のためのキャリアデザインプログラムの構築、外部支援体制の充実等を含めたカリキュラムマネジメントを加速させている。 令和4年度以降においては、それらの施策を具体的に展開することとして、具体的に運用し更なる充実を図り、“生徒の夢の実現”に向けた歩みを着実に進めることができる基盤を構築する。 	中学校・高等学校ともに令和4年度新入生から適用となる施策であることから、学年進行とともに順次具体的な展開を講じていく。一方、実際の運用においては、在校生についても同様に支援するべきであることから、その具体的な展開方策についても検討し展開していく。

管理運営

取組目標	取組方策	取組スケジュール
<p>「日本大学高等学校・中学校基本計画」に係る諸施策の具体的な展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月、「日本大学中期計画」等に基づき、新たな本校の中長期計画となる「日本大学高等学校・中学校基本計画（令和3年度～令和13年度）」を策定した。本校は、この基本計画を組織的かつ体系的に推進し、絶えず検証しながら、具体的な施策につなげていくものとしている。 ・「日本大学高等学校・中学校基本計画」については、“Road to 100th”というキャッチフレーズのもと、本校のホームページや『学校案内』等により広く学内外に周知し、本校が目指す方向性などについて指し示すとともに、着実な実行に向けた公約という認識で推進している。 ・令和3年度当初の教職員会議において、「日本大学高等学校・中学校基本計画」推進体制を具体的に明示した。その推進体制には、検討機関（校務分掌、委員会、プロジェクト等）や検討期限などが具体的に示してあり、検討に係る進捗状況等の報告・共有などの方法について諮問している。 	<p>本校が教職員に対して明示している「日本大学高等学校・中学校基本計画」推進体制に基づき、組織的かつ計画的に取組を進めていく。</p>
<p>生徒が安全・安心な学校生活を送るための取組並びに施設の保全管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1グラウンドが完成して15年が経過しグラウンドの人工芝の痛み及び隆起が発生している。保健体育科の授業及び部活動中における怪我の発生が懸念されるため、隆起の除去や人工芝の張替え工事を順次実施する。 ・本館完成時に設置した電子錠システムについて、耐久年度に近づいているため、現状把握と継続の必要性について検討する。 ・本館を長期的に安心・安全に利用するための計画を継続して進める。具体的には施設関係として校舎自体のメンテナンス（漏水や配管関係）、空調機、教室の照明を中心に長期的に修繕を行う。また、建物付属や機器備品（LANケーブルの再配線、サーバ等の入替）の修繕や入替等も同時並行して行っていく。 ・創設100周年記念事業の一環としてのさくらホール及び100-50記念館の建替えに向けて、年間3億円の貯蓄を行い、「新キャンパス構想委員会」（仮称）の下、生徒が安心・安全に学校生活を送ることができる先駆的な施設・設備を有する新たなキャンパスを創造することができるよう、組織的に遅滞なく推進する。 	<p>授業等に影響のある工事については、夏季休暇期間及び冬季休暇期間に実施する。</p> <p>通年</p> <p>各工事を2～3年間にわたり完了することを目標に進める。</p> <p>令和4年度から基本構想の計画を検討し始め、令和7年から基本設計を実施し、令和12年の竣工を目標とする。</p>